

第 33 回大阪市動物愛護推進会議 会議録

議題（1）「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」に向けた行動計画の進捗状況について

委員意見等の概要

（全体について）

- 協力団体や個人の努力がこの取り組みを後押ししていることも数字に表れていると思われ、今後も連携を大事にして計画を進められることをお願いします。ただ、他の政令指定都市に比較するとまだ殺処分数が多いので、より一層の減少に努めるためにも今後の予算の確保(拡大)も重要ではないかと考えられます。（高山委員）
- 様々な取組がされていること拝見いたしました。
殺処分の業務に携わってくださっている獣医師の方には心から感謝いたします。
犬の場合は、吠える、咬むなどの問題行動が、飼育放棄、収容される要因の一つだと思います。
子犬を迎え、半年も経過すれば飼い主独自の手法で何とかかなり、そのまま問題を抱えながらも月日が経過し、悪化をたどることが多いです。主には飼い主の意識、ペットとの関わり方に問題があるため、子犬の早期教育の必要性を周知することや、専門家の指導を受けることを推奨できればと感じております。私も取得しております JAHA 認定こいぬこねこ教育アドバイザーの普及とさらなる活発な活動により一役を担えたらと再認識いたしました。（富永委員）
- 私達は TNR（街ねこ）や、保護しての里親探ししかできません。行政と私達とでシェルターを運営できたらと思います。（河中委員）
- ゼロになるまで手を緩めないでほしいと思います。（河中委員）
→いただいたご意見、ご提案も参考に、今後も各種取組を推進してまいります。（事務局）

委員意見等の概要

(項目1について)

○成猫の殺処分では分類③（引取り後の死亡）というのが主な理由となっていると思いますが、具体的にはどのような事例となるのでしょうか。（近藤委員）

→動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、本市が引き取る成猫は、傷病状態であることを理由に収容する所有者不明の個体か、やむを得ない理由により飼い主から引き取る個体のいずれかとなります。そして、飼い主から引き取る個体は年々減少してきていることから、本市が収容する成猫は傷病状態にある個体が大半を占めることとなります。このような個体は、そもそも状態が悪いゆえに収容後間もなくや、公示期間中に死亡することが多く、その結果成猫の殺処分は分類③（引取り後の死亡）によるものが大半を占めることとなっています。（事務局）

(項目2について)

○街ねこと連携して子猫・赤ちゃん猫を譲渡対象として引き取ってほしいです。（河中委員）

○大阪市で問題に挙げなければならないくらいの野犬がいるのですか？元々は捨てられた犬たちとその子孫ですよね。（河中委員）

→母猫とはぐれてそのままでは生存が困難な哺乳期猫については保護対象となりますが、母猫と一緒にいる猫や自活している猫を行政自ら保護することは、根拠がなく困難かと考えます。保護収容した全ての猫について可能な限り譲渡努力をしてみたいです。

野犬については、元々の由来は不明ですが、現在も淀川河川敷と南港地域に生息しており、狂犬病予防法に基づく捕獲対象であることに加え、市民の安全や、繁殖による増加防止の観点からも積極的に捕獲に取り組んでおります。（事務局）

委員意見等の概要

(項目4について)

- ここ数年は新型コロナウイルスの影響が大きいと思いますが、平成29年度に比べ平成30年度で実施件数が大きく減っているのが気になりました。理由がはっきりしていれば問題ありませんが、そうでなければ感染が落ち着いても実施実績はあまり増えないように思えます。(近藤委員)
- 「命の授業」の見通しはありますか？
参加人数を少数にするとか？Web配信にするとか？ぜひ再開していただきたいと思います。(宮木委員)
- 小学校や中学校に出張型で獣医師による、「人とどうぶつの関係」、「どうぶつの命」、「One Health」、「One Welfare」などについての特別授業のようなものは行われておりますでしょうか？
動物病院をされてきた方で、現在引退されているような獣医師は多くいらっしゃいます。
そういった方は子どもたちに動物のことをお話しされるのに適任だと思いますので、ご協力いただけたらいかがでしょうか？
職業講話という形で獣医師に話をしてもらっている学校があると聞いています。
子どもたちにそういった機会をつくれたらいいなと思い提案させていただきます。(富永委員)
- 少なくとも平成31年度、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により集合開催形式の実施が困難でした。今後もどうなるか不透明ではありますが、ご提案の意見も参考に、そのような状況でも充分数の実施が可能になるよう、よりよい方法を検討してまいります。(事務局)

項目11：市営住宅の1団地で街ねこ活動をモデル実施されたようですが、今のところ、当該団地ならびにその近辺より苦情等はありませんでしょうか？(近藤委員)

→当該団地について居住者全員の了解までは得られていないため、当該活動に対する苦情が本市に寄せられることがありますが、その頻度はわずかであり、活動組織が苦情に対して丁寧に対応しており、現在のところ大きな問題とはなっていません。
(事務局)

議題（２）「大阪市動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業者等に対する不利益処分取扱要綱」（案）について

委員意見等の概要

（全体について）

- 厳しい指導をお願いしたいです。動物には優しく、業者には厳しくあってほしいと考えます。（河中委員）
- 標題の取扱要綱案の内容につきまして特に異論はありません。抑止力としても有効ではないかと思えます。しかし、行政処分が行われる事象が発生しないようにする取り組みについてはどの様に取り組んでいるのでしょうか？（高山委員）
 - 各動物取扱業施設については、スケジュールを設定し、定期的に関実に施設に立ち入りして監視を行い、基準違反等を認められた場合は指導を行い、速やかに改善させています。またその改善報告の聴取や改善確認を行うことで、違反等の状態が継続しないようにしています。（事務局）

資料 2-2 犬猫の飼養管理基準の概要

（６）繁殖に適さない個体の具体例はありますか？（宮木委員）

- 「第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令」に規定されているいわゆる犬猫の飼養管理基準において、繁殖に供する犬猫については、繁殖の適否に関する診断を含む、獣医師による健康診断を毎年一回以上受けさせる義務が規定されています。よって、獣医師が繁殖に適しないと診断した個体が「繁殖に適さない個体」となります。具体的には生殖器の疾病を有する個体や、繁殖に耐え得ない状態であると診断された個体等が考えられます。（事務局）

議題（3）今後の大阪市における多頭飼育対策について

委員意見等の概要

（今後の対策に関する提案等について）

- 多頭飼育対策につきまして、崩壊の可能性が考えられる状況を回避することがやはり大事になってくると考えられます。官民を越えた多様な主体、関係者による連携につきまして、より具体的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか？（高山委員）
- 多頭飼育に関しては、予防ならびに把握が非常に重要と思いますので、動物愛護推進員の増員はいいことだと思います。崩壊を未然に防ぐ、もしくは崩壊後速やかに対応するためにも、行政、動物愛護推進員、民生委員などの社会福祉協議会関係者、での情報共有を密接におこなっていただけたらよいと思います。（近藤委員）
- 多頭飼育する人は何らかの問題を抱えている傾向があるように思います。動物愛護推進員を増やして解決するのでしょうか？少なくとも経済的に明らかに飼養が困難な方については飼養頭数の制限が必要なのではないかと考えます。（河中委員）
- 多頭飼育の状況を早期に発見するためにはやはり近隣の方からの情報提供や訪問看護などにより状況を把握されている方との連携が必要不可欠だと感じます。私も知人の訪問看護師より相談を受けたことがあります。個人での対応は困難だと痛感しました。また、飼い主さんとペットの関係性によっては引き離すのが良いとは思えないこともあります。理想論だとは思いますが、周囲がサポートしながらなんとか共生できないものかと。まずは、そういった状況があることを動物関連の仕事に携わる人たちが知ることが大切ではないかと感じます。
様々な職種との連携は一筋縄にはいかないのだろうとも理解しておりますが、こういった連携を形にしようという動きがあることは素晴らしいことだと感じます。（富永委員）
→いただいたご提案も参考にしながら、今後より具体的に取り組んでまいりたいと考えております。（事務局）

（資料3-1について）

- しっかり記されていて良いのですが、もう少し簡潔でわかりやすいものはありますか？（宮木委員）
→当該ガイドラインを策定した環境省からは簡易版、要約版等は示されておられません。（事務局）

委員意見等の概要

(資料3-2について)

○大阪市作成リーフレット とても分かりやすいと思います。(宮木委員)

(質問について)

○ペットショップやブリーダー以外の、一般の方が多頭飼いしているという自覚のない場合もありますか？(宮木委員)

→多頭数を飼育していることに起因して飼育状態に問題が生じているという自覚のない飼い主による多頭飼育崩壊事例は過去にも散見されました。(事務局)

議題（４）令和３年度動物愛護推進員研修会の開催結果について

委員意見等の概要

- 社会情勢を考えるとなかなか対面での開催というのは難しいところであると思われます。そんな中、内容含めて工夫をされ、開催されたということは良かったのではないのでしょうか。（高山委員）
→次年度以降も状況に関わらず実施できるよう、手法等検討してまいります。（事務局）

議題（５）その他

委員意見等の概要

- コロナ感染症の中、たくさんの取組をされてありがとうございます。対面のイベントなどができなくなり開催方法を新しく考えだすのも大変だと思います。せめてものお手伝いと思い、啓発ポスターなどは自宅前に掲示させていただいています。今後ともよろしく願いいたします。（宮木委員）